接種券発行申請書（新型コロナウイルス感染症）【令和５年秋開始接種等】

令和５年秋開始接種は、初回接種を完了した生後６か月以上の方が対象です（一人１回）。
初回接種は３週間の間隔を空けて２回接種します。

令和　　年　　月　　日

上市町長　宛て

申請者　氏名（ふりがな）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

住所　〒

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

電話番号　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

被接種者との続柄　□本人　□同一世帯員　□その他（　　）

以下の事項に同意の上、接種券の発行を申請します。

接種券の発行にあたっては、ワクチン接種記録システム上において、上市町が個人番号（マイナンバー）または個人情報（氏名・生年月日等）により、被接種者が以前にお住いの市区町村における接種記録を確認する場合があります。

被接種者	ふりがな	□申請者と同じ	
	氏名		
	住民票に記載の住所	□申請者と同じ	〒
	生年月日	年　月　日　（満　歳）	
接種券番号		これまでに上市町が発行した接種券の 10 桁の券番号が分かる方はご記入ください。	
送付先住所		□申請者と同じ	
申請する接種券		□令和５年秋開始接種　□初回接種（１−２回目接種用） （□3 回目接種用　□4 回目接種用　□5 回目接種用　□6 回目接種用　□7 回目接種用　）	
申請理由		□接種券の紛失･破損　□転入　□接種券が届かない □届いた接種券は、接種に使わず医師との相談（予診）のみで使用した □その他（　　）	

（令和５年秋開始接種の接種券を申請される方は、裏面にも記載欄があります。必ず記入してください。）

【申請者確認欄】

□　前回の接種記録（接種済証、接種記録書、接種証明書）の写し（お持ちの方）
□　被接種者の本人確認書類の写し（送付先を変更する場合、代理人による申請の場合）
□　代理人の本人確認書類の写し（代理人による申請の場合）
□　委任状（代理人による申請の場合）

※　18 歳未満の子の申請を同一世帯の親権者が代理申請する場合、委任状の提出は不要です。

※　成年後見人、保佐人、補助人、任意後見人が成年被後見人等の申請を代理申請する場合、登記事項証明書の提出があれば、委任状及び被接種者の本人確認書類の提出は不要です。

2023.９版

【　　】回目接種状況 ※2～6 回目接種のうち最後に接種した回数を記入してください。 ※接種済証、接種記録書、接種証明書を提出される方は、本欄は**記入不要**です。 ※分かる範囲で記入してください。新型コロナワクチン接種証明アプリでも接種状況を確認できます。 ※接種状況が確認できない場合は、本市からご連絡をする場合があります。	**①前回の接種日：**　　年　　月　　日 ※接種は、前回接種から 3 か月以上の間隔が必要です。 **②ワクチン種類：**オミクロン株対応 2 価ワクチン（□ファイザー BA.1/BA.4-5 □モデルナ BA.1/BA.4-5） 従来型ワクチン（□ファイザー　□モデルナ　□武田（ノババックス）　□アストラゼネカ） オミクロン株 XBB 対応 1 価ワクチン（□ファイザー XBB.1.5 □モデルナ XBB.1.5）※初回接種用　□その他（　　） **③接種の方法（当てはまるものにチェック）：** □市町村の会場や医療機関、職域会場での接種 （接種券を送ってきた市町村名：　　） □その他（具体的に：　　） ※自衛隊や都道府県が設けた大規模接種会場で接種した方は「市町村の会場や医療機関、職域会場での接種」を選んでください。 ※「接種の方法」の「その他」には以下の方法が当てはまります。 ・海外在留邦人等向け新型コロナ・ワクチン接種事業での接種 ・在日米軍による接種 ・製薬メーカーによる治験等としての接種 ・海外での接種 ・上記の他、市町村の会場や医療機関、職域会場での接種に当てはまらない接種

◎　接種券の交付までに申請受付から**通常１～２週間程度**かかります。ただし、多数の申請が集中した場合や申請書に不備があった場合等には交付までにさらに時間がかかることがありますので、予めご了承ください。

※　転入を理由に本申請を行う方は、転出元で発行された接種券がお手元にある場合、その接種券は廃棄してください。